

総裁選の公約・討論に関する緊急声明

時間外労働規制の議論と、上限緩和の撤回を求めます

自民党の総裁選報道の中で発信された、「労働時間規制の緩和」の公約について、子育て当事者の市民団体として強い懸念を表明し、総裁選において「労働時間規制」に関するより深い議論を求めます。

日本の長時間労働は数十年に渡り、働く人々の心身の健康や家庭生活を蝕み続けてきました。

過重労働により若い命が失われる悲劇的な事件が相次ぎ、少子化との関連も指摘されています。地道な問題提起と国政の場での検討を経て、ようやく働き方改革法が施行されたのが2019年。それから5年間、官民で協働しての改善が進められているところです。

時間外労働（残業）時間の上限設定、年次有給休暇の義務取得、父親育休制度、勤務間インターバルなどの制度改革は、国民の生活と健康を守るために欠かせない、21世紀日本の大きな前進です。

人手不足が懸念される今こそ、多様な働き手が、**健康的に長く働き続けるための方策として必要**とされています。

働き方改革の前進により長時間労働は改善しつつあり（次頁・図1）、「親子で過ごす時間が増えた」との声が我々の元に届いています。一方、いまだに「サービス残業をさせられている」「夫は毎日深夜帰りだ」と苦しむ人々の声も響き続けています。この中での政権与党の総裁選で「**時間外労働時間規制の緩和**」という公約が発せられたことに、多くの子育て世代から、**驚きと失望の反応**が挙がっています。

そして、現時点で公開されている各候補者の公約では、長時間労働・過重労働の是正に関して具体的記載がなく、**大多数である「働く人」の意見よりも、極少数の「働かせる人」の意見に候補者の意識が向いているのではないかと、危機感を抱いています。**

この状態で「時間外労働時間規制の緩和」の議論が進んでしまうと、やりがいの搾取や、「自己研鑽」という名の強制残業など、今もある問題がさらに悪化する強い懸念が拭えません。「緩和」を論じる前に、たとえば**インターバル規制の義務化、残業割増率を大幅に引き上げる**など、労働強化のリスクを抑制し働き方改革をより拡充する施策を、先行導入するべきと考えます。

日本の長時間労働とそれに付随する可処分時間の不足は、家庭における父親不在や若者の非婚化に影響する、少子化の重大な要因です（次頁・図2）。憲法改正や政治とカネのテーマも大事ですが、**労働規制は国民生活の人生そのものに密接に関わる最も重要なテーマ**です。候補者の方々には働く子育て世代の声に耳を傾け、現実に対応した総裁選の討論を行うようお願いいたします。そして、メディアもこのテーマに注視し、私たちが強く懸念する「**労働時間規制の緩和**」について徹底的に検証することを望みます。

【賛同者（50音順）】

高祖常子（NPO法人ファザーリング・ジャパン 副代表理事）/小室淑恵（株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長）/
柴田悠（京都大学教授）/白河桃子（相模女子大学大学院特任教授）/末富芳（日本大学教授）/高崎順子（在仏ライター）/たかまつなな（株式会社笑下村塾 代表取締役）/山口一男（シカゴ大学教授）/
山口慎太郎（東京大学教授）/山本勲（慶應義塾大学教授）

【賛同者によるコメント】50 音順

【高祖常子】

共働き家庭が大半で男女の格差が縮まらない現状で、「労働時間規制の緩和」は男性の帰宅時間を更に遅くさせ、家事・育児の負担が女性に重くのしかかることに繋がると考えます。残業割増率を見直して長時間労働を解消し、夫婦で共育てすることが可能な世の中にして下さい。

【小室淑恵】

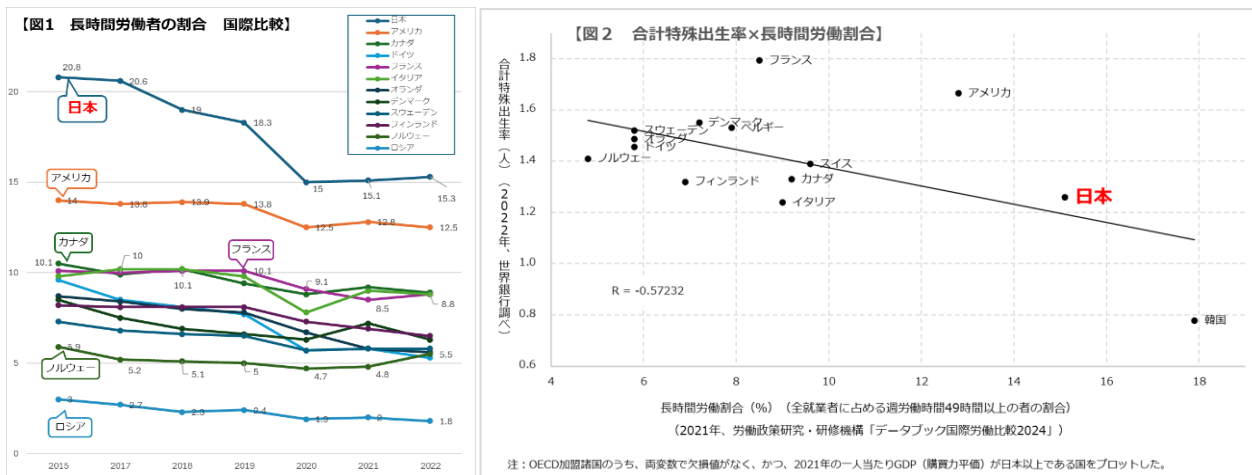
何人もの総裁選候補者が「もっと働きたい人がいるので労働時間の上限撤廃を」と同じ文章で言っているのは不自然です。自分の頭で考えた政策ではなく、誰かに支持と引き換えに担がされたように見えます。その「誰か」は、育児や介護や病気などと仕事を両立する、多くの国民側ではなく、「人手不足だからもっと長時間働ける人を確保したい」側や、「家庭的責任は誰かに押しつけて 24 時間働ける稀有な人」ではないですか。一人一人は短時間しか働けなくても勝てる方法がある。日本をその勝ち方で導ける候補者は誰なのか、見極めなくてはならないと思います。

【白河桃子】

少子化対策として、出生率が回復した国はやっていて、日本がやっていないことがあります。それは労働時間の規制です。長時間労働は人と人が出会う時間を奪い、夫婦の時間を奪い、子育ての時間を奪います。コロナ後は「個人の生活を大切にしたい」と感じる人が増えました。これからは「可処分所得」と同じように「可処分時間」がインセンティブになる時代です。昭和の高度成長期とは違い、長い時間働くことが必ずしも生産性にはつながらないことは明らかです。昭和に逆行する政策は少子化にも生産性にもマイナスでしかありません。

【柴田悠】

残業割増率が低い現状のまま残業を規制緩和すると、「残業するだけで高く評価される」という「昭和モデルの人事評価」に戻ってしまい、『DX 等による生産性向上』がなされづらい失われた 30 年』に戻ってしまうでしょう。せめて残業割増率を「現状の 25%」から「アメリカと同じ 50%」へと引き上げることを是非ご検討ください。



※図1、2：長時間労働者の割合を「週の労働時間が49時間以上の就業者の割合（男女計）」として、JILPT「データブック国際労働比較 2024」をもとに京都大学教授柴田悠氏作成。

【末富芳】

親の労働時間が長くなると子どもからケアを奪うことになります。だからこそ親が長時間労働をしなくてすむ労働時間規制や、不安定就労から守る規制を重視する国が多いのです。年少扶養控除と手当を組み合わせ、子育て家庭を経済的にも支えています。新しい自民党であれば、この改革の実現が可能だと信じています。

【高崎順子】

労働時間の短縮による家庭と仕事の両立は、先進国では重要な社会課題です。先進国の中で高い出生率を維持しているフランスでは、週 35 時間労働制で働く人の生活時間を確保しつつ、経済を回しています。2019 年からようやく日本でも始まった働き方改革、それにブレーキをかけるような「労働時間規制の緩和」の公約に目と耳を疑いました。国全体では日本はまだ「働きすぎ」の社会です。その現状認識に基づいた議論をお願いします。

【たかまつなな】

アラサーになり、仕事 or「結婚+こども」どちらをとるのか考えるようになり、子育てでキャリアが中断してしまうことに、多くの女性が悩んできたことだと気づきました。それは、長時間労働が是とされてしまうからです。スウェーデンに行き、平日夕方 17 時頃にたくさんのパパとママと子どもたちが公園で遊んでいる姿に驚きました。海外のように所定時間を短くして、労働生産性を高めれば、子育ても仕事もどちらも諦めなくてできる。こういう社会を作りたいです。労働時間の規制緩和は時代に逆行する考え方だと思います。

【山口一男】

日本の長期雇用者優先の雇用慣行のもとでは、企業の「働かせ方」が自分の選好と合わなくても、「退出オプション」がコスト高なため、非自発的に残業をしている就業者が未だ非常に多い状況があります。その状況で「労働時間規制」の緩和を行えば、非自発的残業が一層増え、ワークライフバランスがとりにくく離職せざるを得ない有能な女性も現在以上に増加し、日本の人材活用が長時間労働可能な男性に偏るといふ歪さを更に強化することになる懸念が大だと思います。また恒常的長時間労働のもとでは、イノベティブな仕事はできません。労働時間管理を就業者自身ができる雇用管理システムを日本企業が採用するように促していくことが重要だと思います。

【山口慎太郎】

長時間労働の規制緩和は、心身の健康を損ね、特に立場の弱い労働者に無理な長時間労働を強いる恐れがあります。育児中の人々だけでなく、多くの人にとって働きやすい環境が失われ、さらに自己研鑽やリスキリングの機会も減少し、長期的な経済成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

【山本勲】

希望者に長時間労働を認めると、部下や同僚にも広がる「ピア効果」が生じてしまいます。人手不足の日本で求められるのは、長時間労働への回帰ではなく、多様な人材が生産性とウェルビーイング（心身の健康と幸福）をともに高める新たな働き方です。そのためにも労働時間規制はグランドルールとして維持すべきです。